

修了要件（令和5年度入学者適用）

文学研究科規程	第19条 本研究科の前期課程を修了しようとする者は、同課程に2年以上在学し、所属専攻及び専攻共通の授業科目のうちから30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文又は特定の課題についての研究の成果(以下「修士論文等」という。)を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者と研究科委員会の議を経て研究科長が認めた場合には、1年以上在学すれば足りるものとする。
	第21条 修士論文等は、前期課程に1年以上在学し、所属専攻の所定の単位のうち、前年度末までに16単位以上を修得し、研究指導を受けた者でなければ提出することができない。

研究科・専攻・コース			授業科目			必修	選択必修	合計	取得学位
文学研究科	日本学専攻	専攻共通	総合科目*	日本学総合科目 I	2			30	修士(文学)
				日本学総合科目 II	2				
				広域文化学総合科目 I			2		
				総合人間学総合科目 I					
			スキル科目				16**		
			学術実践活動						
		日本学専攻科目	特論						
			総合演習						
			研究演習						
			研究実習						
			論文研究		8				
広域文化学専攻	広域文化学専攻	専攻共通	総合科目*	広域文化学総合科目 I	2			30	修士(文学)
				広域文化学総合科目 II	2				
				日本学総合科目 I			2		
				総合人間学総合科目 I					
			スキル科目				16**		
			学術実践活動						
		広域文化学専攻科目	特論						
			総合演習						
			研究演習						
			研究実習						
			論文研究		8				
総合人間学専攻	総合人間学専攻	専攻共通	総合科目*	総合人間学総合科目 I	2			30	修士(文学)
				総合人間学総合科目 II	2				
				日本学総合科目 I			2		
				広域学総合科目 I					
			スキル科目				16**		
			学術実践活動						
		総合人間学専攻科目	特論						
			総合演習						
			研究演習						
			研究実習						
			論文研究		8				

*他専攻の総合科目 II は修了要件単位に含まれない。

**文学研究科の他専攻の「特論」「総合演習」「研究演習」「研究実習」を6単位まで含めることができる。

**ただし、専攻共通の「スキル科目」「学術実践活動」と合わせて6単位を上限とする。

修了要件（令和5年度入学者適用）

教育 学 研 究 科 規 程	第19条 本研究科の前期課程を修了しようとする者は、同課程に2年以上在学し、授業科目の中から研究科委員会が定めるところにより、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者と、研究科委員会の議を経て、研究科長が認めた場合には、1年以上在学すれば足りるものとする。
	第21条 修士論文は、前期課程に1年以上在学し、授業科目の中から研究科委員会の議を経て、研究科長が定めるところにより、コースの区分に応じて、課題研究を含め、20単位以上を修得し、研究指導を受けた者でなければ提出することができない。ただし、第19条第1項ただし書の規定を適用させようとする場合の修士論文の提出については、研究科委員会の議を経て、研究科長が別に定める。

研究科・専攻・コース	授業科目	取得学位			
		必修	選択必修	選択	合計
教育 学 研 究 科	生涯教育科学専攻 コース	共通科目	2	2	30
		専門基盤科目		6	
		専門科目		8	
		課題研究	8		
		選択科目		4	
	教育政策科学 コース	共通科目	2	2	30
		専門基盤科目		4	
		専門科目		10	
		課題研究	8		
		選択科目		4	
	グローバル共生 教育論コース	共通科目	2	2	30
		専門基盤科目		6	
		専門科目		6	
		課題研究	8		
		選択科目		6	
	教育情報アセス メントコース	共通科目	2	2	30
		専門基盤科目		8	
		専門科目		10	
		課題研究	8		
		選択科目			
	教育心理学コース	共通科目	2	2	30
		専門基盤科目		2	
		専門科目		10	
		課題研究	8		
		選択科目		6	
	臨床心理学コース	共通科目	2	2	30
		専門基盤科目		2	
		専門科目	6	10	
		課題研究	8		
		選択科目			

修了要件（令和5年度入学者適用）

法学研究科規程	第20条 前期課程を修了しようとする者は、同課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者と運営委員会の議を経て、研究大学院長が認めた場合には、1年以上在学すれば足りるものとする。 第22条 修士論文は、前期課程に1年以上在学し、12単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者でなければ提出することができない。ただし、第20条第1項ただし書の規定を適用しようとする場合において、運営委員会の議を経て、研究大学院長が認めたときには、在学期間が1年に満たなくても修士論文を提出することができる。
法科大学院規程	第16条 法科大学院の課程を修了するためには、3年以上在学し、第1年次基本科目28単位、第2年次基本科目2単位、基幹科目28単位、実務基礎科目14単位以上、基礎法・隣接科目4単位以上及び展開・先端科目16単位以上を含め、計96単位以上を修得しなければならない。
法科大学院履修案内	8 修業年限及び在学年限 ・法科大学院の修業年限は3年です。ただし、総合運営調整教授会が法学の基礎的な学識を有すると認める者（以下、「法学既修者」という。）は、第2年次（L2）より履修を開始します。
公共政策大学院規程	第20条 公共政策大学院の課程を修了しようとする者は、2年（第2条第2項に定める履修上の区分により公共政策大学院の課程を修了しようとする者にあっては、1年）以上在学し、授業科目のうち、必須科目群に属する科目から22単位及び基幹科目群に属する科目から18単位を含め48単位以上を修得しなければならない。

研究科・専攻・コース	授業科目	取得学位		
		必修	選択必修	合計
法学研究科	法政理論研究専攻	30	30	修士（法学）
	総合法制専攻	96		法務博士（専門職）
	第1年次導入科目			
	第1年次基本科目	28		
	第2年次基本科目	2		
	基幹科目	28		
	応用基幹科目			
	実務基礎科目	10		
	法曹倫理～ ～刑事裁判演習		4	
	リーガル・クリニック～ ～模擬裁判			
	リーガル・リサーチ～ ～刑事実務演習			
	基礎法・隣接科目	4		
	展開・先端科目	16		
	公共法政策専攻	48		公共法政策修士（専門職）
	必須科目	22		
	基幹科目	18		
	展開科目			

修了要件(令和5年度入学者適用)

経 済 学 研 究 科 規 程	第18条 前期課程を修了しようとする者は、同課程に2年以上在学し、授業科目の中から専門科目及び関連科目を合わせて30単位以上(うち専門科目は、20単位以上)を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、経済経営リサーチコースの学生については修士論文を、高度グローバル人材コースの学生については特定の課題についての研究の成果を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者と運営委員会の議を経て、本研究科長が認めた場合には、1年以上在学すれば足りるものとする。
	第19条 修士論文又は特定の課題についての研究の成果(以下「修士論文等」という。)は、前期課程に1年以上在学し、専門科目12単位以上を修得し、研究指導を受けた者でなければ提出することができない。ただし、指導教員の承認を得て、運営委員会の議を経て、本研究科長が認めた場合には、在学期間が1年に満たなくても修士論文等を提出することができる。
会 計 大 学 院 規 程	第26条 会計大学院の課程を修了しようとする者は、2年(第3条第2項に定める履修上の区分により会計大学院の課程を修了しようとする者にあっては1年又は1年6月)以上在学し、授業科目の中から次の各号により44単位以上を修得しなければならない。 一 公認会計士コースにあっては、講義科目群会計領域の授業科目の中から28単位以上(うち財務会計分野10単位以上、管理会計分野6単位以上及び監査分野6単位以上)、同群経済と経営領域から2単位以上、同群ITと統計領域から2単位以上、同群法と倫理領域から4単位以上(うち倫理分野2単位以上)、同群の別に定める事例研究科目から2単位以上及びリテラシー科目群から2単位以上を含めて44単位以上 二 会計リサーチコースにあっては、講義科目群の別に定める事例研究科目から4単位以上、同群法と倫理領域倫理分野から2単位以上、リテラシー科目群から4単位以上、演習科目群の別に定めるプロジェクト調査科目から64単位以上及び同群の別に定めるプロジェクト研究科目から4単位以上を含めて44単位以上 三 ビジネスアカウンティングコースにあっては、講義科目群会計領域から10単位以上、同群法と倫理領域倫理分野から2単位以上、同群の別に定める事例研究科目から4単位以上、リテラシー科目群から4単位以上及び演習科目群の別に定めるワークショップ科目から2単位以上を含めて44単位以上

研究科・専攻・コース			授業科目					取得学位
			必修	選択必修	合計			
経 済 学 研 究 科	経済経営学専攻	経済経営リサーチコース	専門科目	特論 演習 特別演習 その他	演習(Ⅱ)a,b 研究方法論	4 1	20	30 修士(経済学 又は経営学)
			関連科目					
			専門科目	I Analytical Methods II Subjects in Economics and Management in English III Subjects in Economics and Management in Japanese IV Subjects in Global Studies 海外研鑽*) Japanese Communication I**) Japanese Communication II**)		6 1 2 2	20	30
			関連科目	V Special Courses VI Seminar and Guidance Project Guidance a,b VII Workshop				
			関連科目					
	会計専門職専攻	公認会計士コース	講義科目群	会計領域 財務会計分野 管理会計分野 監査分野 経済と経営領域 ITと統計領域 法と倫理領域 倫理分野 事例研究科目 リテラシー科目群 関連科目	10*** 6*** 6*** 2 2 4 2 2	28	44 会計修士(専 門職)	
			講義科目群	事例研究科目 法と倫理領域 倫理分野	4 2		44	
			リテラシー科目群		4			
			演習科目群	プロジェクト調査科目 プロジェクト研究科目	4 4			
			関連科目					
ビジネスアカウンティングコース	会計リサーチコース	ビジネスアカウンティングコース	講義科目群	会計領域 事例研究科目 法と倫理領域 倫理分野 リテラシー科目群 演習科目群 ワークショップ科目 関連科目	10 4 2 4 4 2	44		
			講義科目群	会計領域 事例研究科目 法と倫理領域 倫理分野 リテラシー科目群 演習科目群 ワークショップ科目 関連科目	10 4 2 4 4 2	44		
			リテラシー科目群		4			
			演習科目群	プロジェクト調査科目 プロジェクト研究科目	4 4			
			関連科目					

*)一般選抜・社会人特別選抜における必修 **), 外国人特別選抜における選択必修

修了要件（令和5年度入学者適用）

理 学 研 究 科 規 程	第20条 本研究科の前期課程を修了しようとする者は、同課程に2年以上在学し、所属専攻の専門科目、総合科目及び関連科目を合わせて30単位以上(うち専門科目は、22単位以上)を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者と本研究科委員会において認めた場合には、1年以上在学すれば足りるものとする。
	第21条 修士論文は、前期課程に1年以上在学し、所属専攻の専門科目、総合科目及び関連科目を合わせて12単位以上を修得し、研究指導を受けた者でなければ提出することができない。

研究科・専攻・コース	授業科目				取得学位
	必修	選択必修	合計		
理 学 研 究 科	数学専攻	専門科目	セミナー I ~ ～課題研究	16	修士(理学)
		総合科目		22	
		関連科目		30	
	物理学専攻	専門科目	セミナー I ~ ～課題研究 II	16	
		総合科目		22	
		関連科目		30	
	天文学専攻	専門科目	セミナー 課題研究	16	
		総合科目		22	
		関連科目		30	
	地球物理学専攻	専門科目	地球物理学セミナー I ~ ～地球物理学課題研究 IV	16	
		総合科目		22	
		関連科目		30	
	化学専攻	専門科目	セミナー I ~ ～課題研究 IV	16	
		総合科目		22	
		関連科目		30	
	地学専攻	専門科目	セミナー 課題研究	16	
		総合科目		22	
		関連科目		30	

修了要件（令和5年度入学者適用）

医学系研究科規程	第18条 本研究科の修士課程又は前期課程を修了するためには、同課程に2年以上在学し、本研究科委員会の議を経て、本研究科長が別に定めるところにより30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受け、修士論文又は特定の課題についての研究の成果を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に關しては、本研究科委員会の議を経て、本研究科長が別に定めるところにより、優れた研究業績を上げた者と認めた場合には、1年以上在学すれば足りるものとする。					
	第19条 修士論文等は、修士課程又は前期課程に1年以上在学し、本研究科委員会の議を経て、本研究科長が別に定めるところにより20単位以上を修得し、かつ、研究指導を受けた者でなければ提出することができない。					

研究科・専攻・コース	授業科目	取得学位						
		必修	選択必修	選択	合計			
医学系研究科	一般コース	共通科目	医療倫理学 基礎医学Ⅰ～ ～基礎医学Ⅱ 基礎医学Ⅲ～ ～基礎医学Ⅳ ヒューマンセキュリティとグローバルヘルス～ ～国際学会参加成果評価 研究企画演習 論文研究	1 1 1 1 1 1 1 10	14以上		30以上	修士(医科学)
		専門科目	分子・遺伝生物学Ⅰ～ ～医学研究方法論		2以上			
		プログラム科目	分子・遺伝生物学Ⅱ～ ～高齢化社会における健康レジリエンス		2以上			
		ローテーション実習		4				
		インターンシップ実習科目		6				
		中間審査		2				
		共通科目	医療倫理学 基礎医学Ⅰ～ ～国際学会参加成果評価 研究企画演習 論文研究	1 1 1 1 10	13以上		30以上	
		専門科目	分子・遺伝生物学Ⅰ～ ～発生・発達・周産期医学概論 分子イメージング概論 データ管理学入門～ ～医学研究方法論		3以上			
		プログラム科目	分子・遺伝生物学Ⅱ～ ～神経科学 量子生命科学概論 がん生物学～ ～高齢化社会における健康レジリエンス		2以上			
		ローテーション実習		4				
		インターンシップ実習科目		6				
		中間審査		2				
		共通科目	医療倫理学 基礎医学Ⅰ～ ～国際学会参加成果評価 研究企画演習 論文研究	1 1 1 1 10	14以上		30以上	
		専門科目	分子・遺伝生物学Ⅰ～ ～医学研究方法論		2以上			
		プログラム科目	分子・遺伝生物学Ⅱ～ ～高齢化社会における健康レジリエンス		2以上			
		ローテーション実習		4				
		インターンシップ実習科目		6				
		中間審査		2				
研究医コース	研究医コース	共通科目	医療倫理学 医学AI概論Ⅰ～ ～国際学会参加成果評価 研究企画演習 論文研究	1 1 1 1 10	12以上		30以上	
		専門科目	データ管理学入門～ ～医学研究方法論					
		プログラム科目	巨大災害に対する健康と社会のレジリエンス パイオニアトレーニング 研究発展トレーニング 成果発表実習～ ～研究ネットワーク実習		10以上			
		ローテーション実習						
		インターンシップ実習科目		6				
		中間審査		2				
		共通科目	医療倫理学 ヒューマンセキュリティとグローバルヘルス～ ～Topics and Discussions IV 研究企画演習 論文研究	1 1 1 1 10	12以上		30以上	
		専門科目	内科学概論～ ～医学研究方法論					
		プログラム科目	がん科学～ ～薬事・規制科学 災害保健医療セミナー 災害科学概論 災害医学特論 災害保健医療トレーニング		7以上			
		ローテーション実習		4				
		インターンシップ実習科目		6				
		中間審査		2				
		必修科目		29			30以上	
		選択必修科目			1以上			
		選択科目						
ヒューマンセキュリティ国際教育コース	医学物理士養成コース(保健学系学部出身者)	必修科目		21			30以上	
		選択科目						
		必修科目		38			30以上	
		選択科目						

研究科・専攻・コース		授業科目				取得学位
医学系研究科	障害科学専攻	必修科目	21以上	9以上	30以上	修士(障害科学)
保健学専攻	看護学コース	選択必修科目				
		共通選択科目	医療倫理学 看護学研究方法論 看護学研究のための統計学～ ～国際学会参加成果評価	1 2	2以上	30以上
		専門科目(看護学コース)		8以上		
		特別研究科目	論文研究	10		
		保健師養成コース	共通選択科目	医療倫理学 看護学研究方法論 看護学研究のための統計学～ ～国際学会参加成果評価	1 2	※45以上
		専門科目(基礎・健 康開発看護学領 域、家族支援看護 学領域)		8以上		
		【保健師資格取 得科目】(必修)	公衆衛生看護学原論 ～公共哲学	37		
		【保健師資格取 得科目】(選択)	社会システム論 ～災害メンタルヘルス論			
		特別研究科目	論文研究 課題研究	5以上		
		放射線技 術科学コース	共通選択科目	医療倫理学 看護学研究方法論～ ～がん診療トレーニング 先端放射線科学概論 検査医科学概論 ～国際学会参加成果評価	1 2	30以上
公衆衛生学 専攻	一般コース	専門科目(医用情報 技術科学領域、生 体応用技術科学領 域)		10以上		
		特別研究科目	論文研究	10		
		医学物理士 養成コース (保健学系学 部出身者)	必修科目 選択科目	21		30以上
		医学物理士 養成コース (理工学系学 部出身者)	必修科目 選択科目	38		30以上
		検査技術科学コース	共通選択科目	医療倫理学 看護学研究方法論～ ～先端放射線科学概論 検査医科学概論 災害医学概論～ ～国際学会参加成果評価	1 2	30以上
	高度臨床研究支 援・管理 者育成コース	専門科目(基礎検 査医科学領域、臨 床検査医科学領域)		10以上		
		特別研究科目	論文研究	10		
		一般コース	必修科目 選択科目	21 9以上	30以上	修士(公衆衛生 学)
		高度臨床研究支 援・管理 者育成コース	必修科目 選択科目	24 6以上	30以上	
		臨床研究管理医養成1年 コース	必修科目 選択科目	28 2以上	30以上	
	公衆衛生・遺伝カウンセリ ングコース	必修科目 選択科目	31		30以上	
	医療・公衆衛生倫理指導 者養成コース	必修科目 選択科目	27 3以上		30以上	
	ヒューマンセキュリティ 国際教育コース	必修科目 選択科目	27 3以上		30以上	
	災害医療マネジメントコー ス	必修科目 選択科目	23 7以上		30以上	

※保健学専攻看護学コース(保健師養成コース)における合計取得単位数は、保健師資格の取得を要しない者については30単位以上となる。

修了要件（令和5年度入学者適用）

歯学研究科規程	第17条 本研究科の修士課程を修了しようとする者は、同課程に2年以上在学し、授業科目のうちから30単位以上(必修科目18単位及び選択科目12単位以上)を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に關しては、本研究科委員会の議を経て、本研究科委員会が別に定めるところにより、優れた研究業績を上げた者と認めた場合には、1年以上在学すれば足りるものとする。
	第18条 修士論文は、本研究科の修士課程に1年以上在学し、授業科目のうちから15単位以上を修得し、かつ、研究指導を受けたものでなければ提出することができない。

研究科・専攻・コース	授業科目	取得学位		
		必修	選択	合計
研歯 究学科	歯科学専攻	必修科目	18	30
		選択科目	12	修士(口腔科学)

修了要件（令和5年度入学者適用）

薬学研究科規程	第24条 本研究科の前期課程を修了するためには、同課程に2年以上在学し、専門科目及び関連科目を合わせて30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間にに関しては、優れた研究業績を上げた者と研究科委員会の議を経て、研究科長が認めた場合には、1年以上（次条の規定により在学したものとみなされた期間を除く。）在学すれば足りるものとする。
	第25条 修士論文は、前期課程に1年以上在学し、専門科目及び関連科目を合わせて10単位以上を修得し、研究指導を受けた者でなければ提出することができない。ただし、第24条第1項ただし書の規定を適用しようとする場合において、指導教員が認めたときは、在学期間が1年に満たなくても修士論文を提出することができる。

研究科・専攻・コース			授業科目			取得学位	
				必修	選択必修		
薬学研究科	分子薬科学専攻	専門科目	講義	分子薬科学特論Ⅰ	4	修士(薬科学)	
				分子薬科学特論Ⅱ	4		
				有機化学特論～	6		
				～有機化学特論B			
				食と農免疫特論～			
				～医療薬学特別講義			
		演習	分子薬科学セミナーⅠ	3			
			分子薬科学セミナーⅡ	3			
		実験	課題研究	10			
		関連科目					
薬学研究科	生命薬科学専攻	専門科目	講義	生命薬科学特論Ⅰ	4	修士(薬科学)	
				生命薬科学特論Ⅱ	4		
				有機化学特論～	6		
				～免疫科学特論			
				食と農免疫特論～			
				～医療薬学特別講義			
		演習	生命薬科学セミナーⅠ	3			
			生命薬科学セミナーⅡ	3			
		実験	課題研究	10			
		関連科目					

修了要件（令和5年度入学者適用）

工 学 研 究 科 規 程	第9条 本研究科の前期課程を修了するためには、同課程に2年以上在学し、所属専攻の専門基盤科目、専門科目及び関連科目の単位数を合わせて、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受け、本研究科委員会の議を経て、本研究科長が別に定めるところにより、修士論文又は特定の課題についての研究の成果(以下「修士論文等」という。)の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者と本研究科委員会の議を経て、本研究科長が認めた場合には、1年以上在学すれば足りるものとする。
	第12条 修士論文等は、前期課程に1年以上在学し、所属専攻の専門基盤科目、専門科目及び関連科目の単位数を合わせて、20単位以上を修得し、かつ、研究指導を受けた者でなければ提出することができない。

研究科・専攻・コース	授業科目	取得学位			
		必修	選択必修	選択	合計
工 学 研 究 科	機械機能創成専攻	専門基盤科目	8		30
	専門科目	知的機械設計学～ ～機械機能創成特別研修A	12		
		関連科目			
	専門科目	機能システム学セミナー～ ～知的メカノシステム工学セミナー	2		
		機械機能創成修士研修	8		
	ファインメカニクス専攻	専門基盤科目	8		30
		専門科目	光計測～ ～ファインメカニクス特別研修A	12	
		関連科目			
		専門科目	材料メカニクスセミナー～ ～知的メカノシステム工学セミナー	2	
			ファインメカニクス修士研修	8	
ロボティクス専攻	専門基盤科目	8		30	
	専門科目	微小電気機械システム～ ～ロボティクス特別研修A	12		
		関連科目			
	専門科目	ナノシステムセミナー～ ～ロボットシステムセミナー	2		
		ロボティクス修士研修	8		
航空宇宙工学専攻	専門基盤科目	8		30	
	専門科目	航空宇宙システム工学～ ～航空宇宙工学特別研修A	12		
		関連科目			
	専門科目	航空システムセミナー～ ～宇宙システムセミナー	2		
		航空宇宙工学修士研修	8		
量子エネルギー工学専攻	専門基盤科目	8		30	
	専門科目	量子・統計力学～ ～量子エネルギー工学特別研修A	4		
		関連科目			
	専門科目	先進原子核工学セミナー～ ～加速器放射線工学セミナー	2		
		量子エネルギー工学修士研修	8		
電気エネルギーシステム専攻	専門基盤科目	6		30	
	専門科目	プラズマエネルギー工学～ ～電気エネルギーシステム技術英語特別講義	10		
		関連科目			
	専門科目	エネルギーデバイス工学セミナー～ ～情報エネルギーシステム工学セミナー	6		
		電気エネルギーシステム修士研修	8		
通信工学専攻	専門基盤科目	6		30	
	専門科目	アンテナ伝搬工学～ ～通信工学技術英語特別講義A	10		
		関連科目			
	専門科目	知的通信ネットワーク工学セミナー～ ～伝送工学セミナー	6		
		通信工学修士研修	8		

工 学 研 究 科	電子工学専攻	専門基盤科目	6	30	
		専門科目 ~プラズマ基礎工学~ ~電子工学技術英語特別講義A	10		
		関連科目			
		専門科目 ~超微細電子工学セミナー~ ~極限表面制御工学セミナー~	6		
		電子工学修士研修	8		
	応用物理学専攻	専門基盤科目	8	30	
		専門科目 ~強相関系物理学~ ~応用物理学特別講義A			
		関連科目			
		専門科目 ~応用界面物理学セミナー~ ~物性材料学セミナー~	2		
		応用物理学特別研修 応用物理学修士研修	2 8		
応用化学専攻	専門基盤科目		6	20 30	
		専門科目 ~化学工学専攻の専門基盤科目			
		~バイオ工学専攻の専門基盤科目			
		原子・分子制御工学セミナー~ ~材料機能制御化学セミナー~	4		
		応用化学特別講義~ ~インターンシップ研修			
		応用化学修士研修	6		
	専門科目				
		専門科目 ~応用化学専攻の専門基盤科目	6	20 30	
		~バイオ工学専攻の専門基盤科目			
		プロセス解析工学セミナー~ ~反応分離プロセスセミナー~	4		
化学工学専攻	専門基盤科目	化学工学特別講義~ ~インターンシップ研修		20 30	
		化学工学修士研修	6		
		関連科目			
		専門科目 ~応用化学専攻の専門基盤科目	6		
		~バイオ工学専攻の専門基盤科目			
		プロセス解析工学セミナー~ ~反応分離プロセスセミナー~	4		
	専門科目	化学工学修士研修	6	20 30	
		関連科目			
バイオ工学専攻	専門基盤科目		6	20 30	
		専門科目 ~応用化学専攻の専門基盤科目			
		~化学工学専攻の専門基盤科目			
		応用生命化学セミナー~ ~生物有機化学セミナー~	4		
		バイオ工学特別講義~ ~インターンシップ研修			
		バイオ工学修士研修	6		
	専門科目	関連科目			
		専門基盤科目	10	20 30	
金属フロンティア 工学専攻		専門科目 ~材料科学工学特別研修	10		
		関連科目			
専門科目	専門科目 ~金属プロセス工学セミナー~ ~プロセス制御工学セミナー~	4			
	金属フロンティア工学修士研修	6			
	関連科目				
知能デバイス 材料学専攻	専門基盤科目	専門基盤科目	10	20 30	
		専門科目 ~材料科学工学特別研修	10		
		関連科目			
	専門科目	専門科目 ~材料電子化学セミナー~ ~材料表面機能制御工学セミナー~	4	20 30	
		知能デバイス材料学修士研修	6		
		関連科目			
材料システム工学専攻	専門基盤科目	専門基盤科目	10	20 30	
		専門科目 ~材料科学工学特別研修	10		
		関連科目			
	専門科目	専門科目 ~接合界面制御工学セミナー~ ~材料機能制御プロセス工学セミナー~	4	20 30	
		材料システム工学修士研修	6		

工 学 研 究 科	土木工学専攻	専門基盤科目		4	10	30
		専門科目	非線形構造解析論～ ～インターンシップ研修			
		関連科目				
		専門科目	数理システム設計学セミナー～ ～地域システム学セミナー	2		
			土木工学修士研修	8		
	都市・建築学専攻	専門基盤科目		8	26	30
		関連科目				
		専門科目	都市・建築理論～ ～学外研修	8		
			都市・建築デザイン学セミナー～ ～建築構造工学セミナー	2		
			都市・建築学修士研修～ ～都市・建築学修士設計	8		
	技術社会システム専攻	専門基盤科目		10		30
		専門科目	技術社会システム特別講義A～ ～バリュープロポジション特別研修A			
			インターンシップ研修			
			ソーシャルシステムデザインセミナー～ ～バリュープロポジションセミナー	2		
			技術社会システム修士研修	8		
		関連科目				

修了要件（令和5年度入学者適用）

農 学 研 究 科 規 程	第18条 修士論文は、前期課程に1年以上在学し、基盤科目、総合基礎科目、先端農学実践科目及び学術実践活動科目並びに専門科目を合わせて16単位以上を修得し、かつ、研究指導を受けた者でなければ提出することができない。ただし、指導教員の承認を得た場合には、在学期間が1年に満たなくても修士論文を提出することができる。
	第22条 本研究科の前期課程を修了しようとする者は、同課程に2年以上在学し、基盤科目3単位、総合基礎科目4単位以上、先端農学実践科目及び学術実践活動科目を合わせて5単位以上、専門科目8単位以上並びに研修科目10単位の計30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者と本研究科委員会の議を経て、本研究科長が認めた場合には、1年以上在学すれば足りるものとする。

研究科・専攻・コース	授業科目	取得学位		
		必修	選択必修	合計
農 学 研 究 科	生物生産科学専攻	基盤科目	3	30 修士(農学)
		総合基礎科目	4	
		先端農学実践科目	5	
		学術実践活動科目		
		専門科目	8	
		研修科目	10	
	農芸化学専攻	基盤科目	3	30
		総合基礎科目	4	
		先端農学実践科目	5	
		学術実践活動科目		
		専門科目	8	
		研修科目	10	

修了要件（令和5年度入学者適用）

国際文化研究科規程	第18条 本研究科の前期課程を修了しようとする者は、同課程に2年以上在学し、グローバル展開基盤科目の単位数を10単位以上、専門科目の単位数を16単位以上及び演習科目4単位以上の計30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者と本研究科教授会の議を経て、本研究科長が認めた場合には、1年以上在学すれば足りるものとする。
	第20条 修士論文は、前期課程に1年以上在学し、グローバル展開基盤科目、専門科目及び演習科目の単位数を合わせて、20単位以上を修得し、かつ、研究指導を受けた者でなければ提出することができない。

研究科・専攻・コース	授業科目	必修			合計	取得学位
		選択必修	合計			
国際文化研究科	国際文化研究専攻	グローバル展開基盤科目	専攻共通科目	2	2	30
			系共通科目		6	
		専門科目			16	
		演習科目		4		
	「グローバルガバナンスと持続可能な開発」プログラム	共通科目	共通基礎	4		30
			共通専門	4	2	
		専門科目			16	
		演習科目			4	
	言語総合科学コース	共通基礎科目		6		30
		選択必修科目			18	
		演習		6		

修了要件（令和5年度入学者適用）

情報科学研究科規程	第20条 本研究科の前期課程を修了するためには、同課程に2年以上在学し、共通基盤科目並びに所属専攻の専門科目及び関連科目の単位数を合わせて、30単位以上(うち共通基盤科目4単位以上及び専門科目16単位以上)を修得し、かつ、必要な研究指導を受け、本研究科教授会の議を経て、本研究科長が別に定めるところにより、修士論文又は特定の課題についての研究の成果(以下「修士論文等」という。)の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者と本研究科教授会の議を経て、本研究科長が認めた場合には、1年以上在学すれば足りるものとする。
	第22条 修士論文等は、前期課程に1年以上在学し、共通基盤科目、専門科目及び関連科目の単位数を合わせて、20単位以上を修得し、かつ、研究指導を受けた者でなければ提出することができない。

研究科・専攻・コース	授業科目	取得学位		
		選択必修	選択必修	合計
情報科学研究科	情報基礎科学専攻 共通基盤科目	4		30
	専門科目 情報基礎数理学ゼミナール～	3	16	
	～情報基礎科学ゼミナール			
	情報基礎数理学研修A～	3		
	～情報基礎科学研修A			
	情報基礎数理学研修B～	6		
	～情報基礎科学研修B			
	関連科目			
	システム情報科学専攻 共通基盤科目	4		30
	専門科目 システム情報数理学ゼミナール～	3	16	
	～システム情報科学ゼミナール			
	システム情報数理学研修A～	3		
	～システム情報科学研修A			
	システム情報数理学研修B～	6		
	～システム情報科学研修B			
	関連科目			
人間社会情報科学専攻	人間社会情報科学専攻 共通基盤科目	4		30
	専門科目 人間社会情報科学ゼミナールⅠ～	3	16	
	～人間社会情報科学ゼミナールⅢ			
	人間社会情報科学研修AⅠ～	3		
	～人間社会情報科学研修AⅢ			
	人間社会情報科学研修BⅠ～	6		
	～人間社会情報科学研修BⅢ			
	関連科目			
	応用情報科学専攻 共通基盤科目	4		30
	専門科目 応用情報科学ゼミナールⅠ～	3	16	
	～応用情報科学ゼミナールⅡ			
	応用情報科学研修AⅠ～	3		
	～応用情報科学研修AⅡ			
	応用情報科学研修BⅠ～	6		
	～応用情報科学研修BⅡ			
	関連科目			

修了要件（令和5年度入学者適用）

生命科学研究科規程	第21条 本研究科の前期課程を修了しようとする者は、同課程に2年以上在学し、共通科目A、共通科目B及び共通科目C並びに所属専攻の専門科目及び関連科目を合わせて30単位以上(うち共通科目Aは2単位、共通科目Bは2単位及び共通科目Cは4単位以上)を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者と教授会において認めた場合には、1年以上在学すれば足りるものとする。
	第22条 修士論文は、前期課程に1年以上在学し、共通科目A、共通科目B、共通科目C及び専門科目並びに関連科目を合わせて14単位以上を修得し、研究指導を受けた者でなければ提出することができない。

研究科・専攻・コース	授業科目	取得学位		
		必修	選択必修	合計
生命科学研究科	共通科目A	2		30 修士(生命科学)
	共通科目B	2		
	共通科目C	4		
	専門科目 先端生化学特論 I～II			
	先端細胞生物学特論 I～II			
	先端生態学特論 I～II		2	
	関連科目 その他教授会において関連科目と認めたもの			
	専門科目 先端脳生命統御科学特論 I～III		4	
	専門科目 セミナー(脳生命統御科学)	6		
	課題研究A(脳生命統御科学)	10		
生態発生適応科学専攻	共通科目A	2		30
	共通科目B	2		
	共通科目C	4		
	専門科目 先端生化学特論 I～II			
	先端細胞生物学特論 I～II			
	先端生態学特論 I～II		2	
	関連科目 その他教授会において関連科目と認めたもの			
	専門科目 先端生態発生適応科学特論 I～III		4	
	専門科目 セミナー(生態発生適応科学)	6		
	課題研究A(生態発生適応科学)	10		
分子化学生物学専攻	共通科目A	2		30
	共通科目B	2		
	共通科目C	4		
	専門科目 先端生化学特論 I～II			
	先端細胞生物学特論 I～II			
	先端生態学特論 I～II		2	
	関連科目 その他教授会において関連科目と認めたもの			
	専門科目 先端分子化学生物学特論 I～III		4	
	専門科目 セミナー(分子化学生物学)	6		
	課題研究A(分子化学生物学)	10		

修了要件（令和5年度入学者適用）

環境 科学 研究 科規 程	第17条 本研究科の前期課程を修了するためには、同課程に2年以上在学し、授業科目の中から本研究科委員会の議を経て、本研究科長が定めるところにより、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受け、修士論文又は特定の課題についての研究の成果(以下「修士論文等」という。)を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間にに関しては、優れた研究業績を上げた者と本研究科委員会の議を経て、本研究科長が認めた場合には、1年以上在学すれば足りるものとする。
	第19条 修士論文等は、前期課程に1年以上在学し、所属専攻の授業科目の単位数を合わせて、20単位以上を修得し、かつ、研究指導を受けた者でなければ提出することができない。

研究科・専攻・コース	授業科目	取得学位					
		必修	選択必修	選択必修	選択必修	合計	
環境 科学 研究 科	先進社会環境学専攻	専門基盤科目	8			30	修士(環境科学) 修士(学術)
		専門科目 国際資源エネルギー戦略論～ ～特別講義 I		12			
		先進社会環境学修士セミナー	4				
		先進社会環境学修士研修	6				
		関連科目					
	先端環境創成 学専攻	共通科目A	2			30	
		共通科目B		4			
		専門基盤科目		4			
		専門科目 環境調和プロセス設計学～ ～特別講義 I		10			
		材料環境学修士セミナー	4				
		材料環境学修士研修	6				
		関連科目					
		応用環境化学コース	共通科目A	2		30	
		共通科目B		4			
		専門基盤科目		4			
		専門科目 国際資源エネルギー戦略論～ ～特別講義 I		10			
		応用環境化学修士セミナー	4				
		応用環境化学修士研修	6				
		関連科目					
	文化環境学コース	共通科目A	2			30	
		共通科目B		4			
		専門基盤科目		4			
		専門科目 エネルギー環境論～ ～特別講義 I		10			
		文化環境学修士セミナー	4				
		文化環境学修士研修	6				
		ヒューマンセキュリティ修士セミナー	4				
		ヒューマンセキュリティ修士研修	6				
		関連科目					

※ (1) 文化環境学修士セミナー及びヒューマンセキュリティ修士セミナーは、いずれか1科目を履修すること。

(2) 文化環境学修士研修及びヒューマンセキュリティ修士研修は、いずれか1科目を履修すること。

修了要件（令和5年度入学者適用）

医 工 学 研 究 科 規 程	<p>第24条 本研究科の前期課程を修了するためには、同課程に2年以上在学し、授業科目のうちから30単位以上（医工学基礎科目10単位以上並びに医工学応用科目及び関連科目を合わせて20単位以上）を修得し、かつ、必要な研究指導を受け、本研究科が別に定めるところにより、修士論文又は特定の課題についての研究の成果（以下「修士論文等」という。）の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者と本研究科委員会の議を経て、本研究科長が認めた場合には、1年以上（次条の規定により在学したものとみなされた期間を除く）在学すれば足りるものとする。</p> <p>第24条の2 前期課程においては、第9条第1項の規定により本研究科に入学する前に修得した単位を本研究科において修得したものとみなす場合であって、当該単位の修得により前期課程の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1年までの期間在学したものとみなすことがある。ただし、この場合においても、前期課程に少なくとも1年以上在学しなければならない。</p> <p>第26条 修士論文等は、前期課程に1年以上在学し、医工学基礎科目、医工学応用科目及び関連科目を合わせて20単位以上修得し、かつ、研究指導を受けた者でなければ提出することができない。</p>			

研究科・専攻・コース	授業科目				取得学位
	必修	選択必修	選択	合計	
医 工 学 研 究 科	医工学専攻	基礎医工学コース	医工学基礎科目	10	修士（医工学）
			医工学応用科目	4	
			医工学概論～ ～分子イメージング概論		
			人工臓器・再生医工療学～ 医療機器ビジネス学	4	
			医用機械・電気工学実習～ ～医療機器開発実習	2	
			医工学特別講義A～ ～医療機器創生国際インターンシップA		
			PBLゼミナール	4	
			医工学修士研修	6	
			関連科目		
医 工 学 研 究 科	応用医工学コース		医工学基礎科目	10	30
			医工学応用科目	4	
			医工学概論～ ～医療機器開発論		
			生体力学～ 医療機器ビジネス学	4	
			医用機械・電気工学実習～ ～医療機器開発実習	2	
			医工学特別講義A～ ～医療機器創生国際インターンシップA		
			PBLゼミナール	4	
			医工学修士研修	6	
			関連科目		
医 工 学 研 究 科	医療機器創成 コース		医工学基礎科目	10	30
			医工学応用科目	6	
			医療機器開発論～ ～医療機器ビジネス学		
			医工学概論～ ～量子生命科学概論	2	
			医用機械・電気工学実習～ ～細胞遺伝子工学実習		
			医療機器開発実習	2	
			医工学特別講義A～ ～医療機器創生国際インターンシップA		
			PBLゼミナール	4	
			医工学修士研修	6	
			関連科目		

修了要件（令和5年度入学者適用）

文学研究科規程	第20条 本研究科の博士課程を修了しようとする者は、後期課程に3年以上在学し、所属専攻及び専攻共通の授業科目のうちから12単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者と研究科委員会の議を経て、本研究科長が認めた場合には、1年(2年未満の在学期間をもって修士課程を修了した者にあっては、当該在学期間を含めて3年)以上在学すれば足りるものとする。
	第21条 2 博士論文は、後期課程に2年以上在学し、所属専攻の授業科目8単位を修得し、研究指導を受けた者でなければ提出することができない。

研究科・専攻・コース		授業科目	取得学位		
			必修	選択必修	合計
文学研究科	日本学専攻	日本学専攻専門科目	論文研究	8	12
		専攻共通	総合科目	2	
			スキル科目	2	
			学術実践活動		
	広域文化学専攻	広域文化学専攻専門科目	論文研究	8	12
		専攻共通	総合科目	2	
			スキル科目	2	
			学術実践活動		
	総合人間学専攻	総合人間学専攻専門科目	論文研究	8	12
		専攻共通	総合科目	2	
			スキル科目	2	
			学術実践活動		

修了要件（令和5年度入学者適用）

教育研究科規程	第19条 2 本研究科の博士課程を修了しようとする者は、後期課程に3年以上在学し、授業科目の中から研究科委員会の議を経て、研究科長が定めるところにより、9単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者と研究科委員会の議を経て、研究科長が認めた場合には、1年(2年未満の在学期間をもって修士課程を修了した者にあっては、当該在学期間を含めて3年)以上在学すれば足りるものとする。
	第22条 博士論文は、後期課程に2年以上在学し、授業科目の中から研究科委員会の議を経て、研究科長が定めるところにより、9単位以上を修得し、研究指導を受けた者でなければ提出することができない。ただし、第19条第2項ただし書の規定を適用させようとする場合の博士論文の提出については、研究科委員会の議を経て、研究科長が別に定める。

研究科・専攻・コース	授業科目	取得学位		
		必修	選択必修	合計
教育学研究科	共通科目		1	9
	専門科目	4	4	

修了要件（令和5年度入学者適用）

法 学 研 究 科 規 程	第20条 3 博士課程を修了しようとする者は、後期課程に3年(法科大学院の課程を修了したものにあっては、2年)以上在学し、8単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者と運営委員会の議を経て、研究大学院長が認めた場合には、1年(2年未満の在学期間をもって修士課程を修了した者にあっては、当該在学期間を含めて3年)以上在学すれば足りるものとする。
	第22条 2 博士論文は、後期課程に2年(法科大学院の課程を修了した者にあっては、1年)以上在学し、8単位以上を修得又は修得見込みで、かつ、必要な研究指導を受けた者でなければ提出することができない。ただし、第20条第3項ただし書の規定を適用しようとする場合において、運営委員会の議を経て、研究大学院長が認めたときには、在学期間が2年に満たなくても博士論文を提出することができる。

研究科・専攻・コース	授業科目	取得学位	
		必修	合計
法 学 研 究 科	憲法演習A～ ～公法判例研究会A		8
	博士論文指導A～ ～博士論文指導D		
		8	
			博士(法学)

修了要件（令和5年度入学者適用）

経 済 学 研 究 科 規 程	第18条
	2 博士課程を修了しようとする者は、後期課程に3年以上在学し、専門科目及び関連科目を合わせて8単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者と運営委員会の議を経て、本研究科長が認めた場合には、1年(2年未満)の在学期間をもって修士課程を修了した者にあっては、当該在学期間を含めて3年)以上在学すれば足りるものとする。
第19条	第19条
	2 博士論文は、後期課程に、2年以上在学し、授業科目の中から専門科目及び関連科目を合わせて8単位以上を修得又は修得見込みで、かつ、研究指導を受けた者でなければ提出することができない。ただし、指導教員の承認を得て、運営委員会の議を経て、本研究科長が認めた場合には、在学期間が2年に満たなくても博士論文を提出することができる。

研究科・専攻・コース	授業科目	取得学位	
		選択必修	合計
経 済 学 研 究 科	経済経営学専攻	専門科目 演習(Ⅲ)a、b 4 関連科目	8 博士(経済学又は経営学)

修了要件（令和5年度入学者適用）

理 学 研 究 科 規 程	第20条
	3 本研究科の博士課程を修了しようとする者は、後期課程に3年以上在学し、所属専攻の専門科目及び関連科目を合わせて20単位以上(うち専門科目は、16単位以上)を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者と本研究科委員会において認めた場合には、1年(2年未満の在学期間をもって修士課程を修了した者にあっては、当該在学期間を含めて3年)以上在学すれば足りるものとする。
第21条	2 博士論文は、後期課程に2年以上在学し、所属専攻の専門科目及び関連科目を合わせて10単位以上を修得し、研究指導を受けた者でなければ提出することができない。

研究科・専攻・コース	授業科目	必修	選択必修	選択必修	合計	取得学位	
理 学 研 究 科	数学専攻	専門科目	代数学特別セミナー～ ～応用数理特別セミナー	6	16	20	博士(理学)
			代数学特別研究～ ～応用数理特別研究	10			
物理学専攻	物理専攻	専門科目	特別セミナーⅠ～ ～特別研究Ⅲ	16	18	20	
		関連科目					
天文学専攻	天文学専攻	専門科目	天文学特別セミナー～ ～天体計測学特別セミナー	6	16	20	
			天文学特別研究～ ～天体計測学特別研究	10			
地球物理学専攻	地球物理学専攻	専門科目	地球物理学特別セミナーⅠ～ ～地球物理学特別研究Ⅵ	16	16	20	
		関連科目					
化学専攻	化学専攻	専門科目	化学特別セミナーⅠ～ ～化学特別研究Ⅵ	16	16	20	
		関連科目					
地学専攻	地学専攻	専門科目	地圏進化学特別セミナー～ ～比較固体惑星学特別セミナー	6	16	20	
			地圏進化学特別研究～ ～比較固体惑星学特別研究	10			
		関連科目					

修了要件（令和5年度入学者適用）

医学系研究科規程	第18条の3 本研究科の区分課程を修了するためには、後期課程に3年以上在学し、本研究科委員会の議を経て、本研究科長が別に定めるところにより16単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受け、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に關しては、本研究科委員会の議を経て、本研究科長が別に定めるところにより、優れた研究業績を上げた者と認めた場合には、1年(2年未満の在学期間をもって修士課程を修了した者にあっては、当該在学期間を含めて3年)以上在学すれば足りるものとする。
	第18条の4 本研究科の医学履修課程を修了するためには、同課程に4年以上在学し、本研究科委員会の議を経て、本研究科長が別に定めるところにより30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受け、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に關しては、本研究科委員会の議を経て、本研究科長が別に定めるところにより、優れた研究業績を上げた者と認めた場合には、3年以上在学すれば足りるものとする。
	第19条の2 第18条の3に定める博士論文は、後期課程に2年以上在学し、本研究科委員会の議を経て、本研究科長が別に定めるところにより、次の各号に掲げる単位を修得し、かつ、研究指導を受けた者でなければ提出することができない。 一 障害科学専攻にあっては、共通科目12単位以上 二 保健学専攻にあっては、共通科目2単位以上及び専門科目4単位以上を合わせて8単位以上 2 第18条の4に定める博士論文は、医学履修課程に3年以上在学し、本研究科委員会の議を経て、本研究科長が別に定めるところにより20単位以上を修得し、かつ、研究指導を受けた者でなければ提出することができない。 3 在学中に博士論文を提出する場合は、所定の期日までに、研究科長に提出しなければならない。 4 第18条の3ただし書又は第18条の4ただし書の規定を適用させようとする場合の博士論文の提出については、本研究科委員会の議を経て、本研究科長が別に定める。

研究科・専攻・コース			授業科目				取得学位
医学系研究科	医科学専攻	一般コース	必修	選択必修	選択	合計	
			系統講義コース科目			4以上	博士(医学)
		量子生命・分子イメージング教育コース	トレーニングコース科目	論文研究	10	20以上	
			アドバンスド講義科目			2以上	
			系統講義コース科目	分子イメージング特論	2	4以上	
				量子生命科学特論	2		
			(コア科目、量子生命・分子イメージング科目)				
		腫瘍専門医養成コース	トレーニングコース科目	論文研究	10	20以上	
				分子イメージングトレーニング	6		
				量子生命イメージングトレーニング	2		
			(コア科目、量子生命・分子イメージング科目)				
			アドバンスド講義科目	分子イメージング診断治療講義	2	2以上	
		研究医コース		量子生命・分子イメージング特別講義	1		
			(コア科目、量子生命・分子イメージング科目)				
			系統講義コース科目	臨床腫瘍学特論Ⅰ～Ⅲ(9)	8	8以上	
				～臨床腫瘍学特論Ⅲ			
			(コア科目、がんプロ科目)				
		医学物理士コース(医学・保健学系学部出身者)	トレーニングコース科目	論文研究	10	20以上	
			(コア科目、がんプロ科目)				
			※但し、次世代腫瘍内科医サブコースは「化学療法トレーニングⅠ～Ⅲ(9)」を、次世代緩和ケア医サブコースは「緩和ケアトレーニングⅠ～Ⅲ(9)」を、次世代婦人科腫瘍医サブコースは「腫瘍外科トレーニング4(6)」を追加で必修とする。				
			アドバンスド講義科目(コア科目、がんプロ科目)			2以上	
			(コア科目、研究医科目)				
		系統講義コース科目	研究医養成特論Ⅰ～Ⅱ	2以上	4以上		30以上
			(コア科目、研究医科目)				
			トレーニングコース科目	論文研究	10	20以上	
		アドバンスド講義科目	(コア科目、研究医科目)				
			研究医養成セミナー	1	2以上		
		系統講義コース科目	臨床腫瘍学特論Ⅰ～Ⅲ(9)	16	8以上		30以上
			(コア科目、がんプロ科目、医学物理士科目)				
		トレーニングコース科目	論文研究	10	20以上		
			(コア科目、がんプロ科目、医学物理士科目)				
			医学物理士トレーニングⅡ	2			
			医学物理士臨床研修	8			30以上
		アドバンスド講義科目	(コア科目、がんプロ科目、医学物理士科目)			2以上	

研究科・専攻・コース			授業科目				取得学位		
			必修	選択必修	選択	合計			
医学系研究科	医科学専攻	医学物理士コース(理工学系学部出身者)	系統講義コース科目 (コア科目、がんプロ科目、医学物理士科目)	臨床腫瘍学特論Ⅰ～ ～医学物理学特論Ⅱ 先端放射線科学概論～ ～超音波技術学	19	8以上	30以上	博士(医学)	
			トレーニングコース科目 (コア科目、がんプロ科目、医学物理士科目)	論文研究 医学物理士トレーニングⅡ 医学物理士臨床研修	10 2 8	20以上			
			アドバンスド講義科目 (コア科目、がんプロ科目、医学物理士科目)			2以上			
			総合診療研究医コース	系統講義コース科目 (総合診療・災害医療研究科目)		4以上	30以上		
			トレーニングコース科目 (コア科目、総合診療・災害医療研究科目)	論文研究 臨床研究トレーニング	10 4	20以上			
			アドバンスド講義科目 (コア科目、総合診療・災害医療研究科目)			2以上			
			災害医療研究医コース	系統講義コース科目 (総合診療・災害医療研究科目)	災害医療セミナー	4	30以上		
			トレーニングコース科目 (コア科目、総合診療・災害医療研究科目)	論文研究 災害医療トレーニング	10 4	20以上			
			アドバンスド講義科目 (コア科目、総合診療・災害医療研究科目)			2以上			
			医療AI人材養成コース	系統講義コース科目 (コア科目、医療AI科目)	医学AI特論Ⅰ～ ～医学AI特論Ⅱ 医学統計学入門～ ～医療倫理学	4 1以上	30以上		
			トレーニングコース科目 (コア科目、医療AI科目)	論文研究 医学AIトレーニングⅠ～ ～医学AIトレーニングⅡ	10 12	22以上			
			アドバンスド講義科目 (コア科目、医療AI科目)	医学AIセミナー	2	2以上			
			Network Medicine Course	系統講義コース科目 (Network Medicine科目)		4以上	30以上		
			トレーニングコース科目 (Network Medicine科目)	論文研究	10	20以上			
			アドバンスド講義科目 (Network Medicine科目)			2以上			
障害科学専攻			必修科目		12		16以上	博士(障害科学)	
保健学専攻	看護学コース		選択必修科目			4以上		博士(看護学)	
放射線技術科学コース			共通科目			2以上	16以上	博士(看護学又は保健学)	
			専門科目			4以上			
			特別研究科目		8				
検査技術科学コース			共通科目			2以上	16以上	博士(看護学又は保健学)	
			専門科目			4以上			
			特別研究科目		8				

修了要件（令和5年度入学者適用）

歯学研究科規程	第17条
	2 本研究科の歯学履修課程を修了しようとする者は、同課程に4年以上在学し、授業科目のうちから30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、本研究科委員会の議を経て、本研究科委員会が別に定めるところにより、優れた研究業績を上げた者と認めた場合には、3年以上在学すれば足りるものとする。
	第18条
	2 博士論文は、本研究科歯学履修課程に3年以上在学し、授業科目のうちから30単位以上を修得し、かつ、研究指導を受けた者でなければ提出することができない。

研究科・専攻・コース	授業科目	取得学位	
		選択必修	合計
歯学研究科 歯科学専攻 IOHSコース	歯学特論	9	30 博士(歯学)
	歯学演習	6	
	実験技術トレーニングコース	6	
	博士論文特別研修	9	
歯学研究科 歯科学専攻 CA+inDコース	歯学特論	3	30 博士(歯学)
	歯学演習	2	
	実験技術トレーニングコース	6	
	サイコソーシャル口腔健康科学	3	
	アントレプレナーオ口腔健康科学	3	
	クロスセクショナル口腔健康科学	3	
	グローバルエクスポートジャーオ口腔健康科学	1	
	博士論文特別研修	9	

修了要件（令和5年度入学者適用）

薬 学 研 究 科 規 程	第24条
	3 本研究科の博士課程を修了するためには、同後期課程に3年以上在学し、専門科目28単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者と研究科委員会において認めた場合には、1年(2年未満)の在学期間をもって前期課程を修了した者にあっては、当該在学期間を含めて3年)以上在学すれば足りるものとする。
	4 本研究科の薬学履修課程を修了するためには、同課程に4年以上在学し、次の各号に掲げる単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者と研究科委員会において認めた場合には、3年以上在学すれば足りるものとする。
	一 医療薬学コースにあっては、専門科目32単位以上
	二 腫瘍専門薬剤師養成コースにあっては、専門科目35単位以上
	三 スーパージェネラリスト・ファーマシスト養成コースにあっては、専門科目35単位以上
	第25条
	2 第24条第3項に定める博士論文は、後期課程に2年以上在学し、専門科目8単位以上を修得し、研究指導を受けた者でなければ提出することができない。ただし、前条第3項ただし書の規定を適用しようとする場合において、指導教員が認めたときは、在学期間が2年に満たなくても博士論文を提出することができる。
	3 第24条第4項に定める博士論文は、薬学履修課程に3年以上在学し、次の各号に掲げる単位を修得し、研究指導を受けた者でなければ提出することができない。ただし、前条第4項ただし書きの規定を適用しようとする場合において、指導教員が認めたときは、在学期間が3年に満たなくても博士論文を提出することができる。
	一 医療薬学コースにあっては専門科目12単位以上
	二 腫瘍専門薬剤師養成コースにあっては専門科目25単位以上
	三 スーパージェネラリスト・ファーマシスト養成コースにあっては、専門科目25単位以上

研究科・専攻・コース	授業科目					取得学位
			必修	選択必修	合計	
分子薬科学専攻	専門科目	演習	医薬製造化学特別演習Ⅰ～ ～分子薬科学特別演習Ⅱ		8	28
		実験	分子薬科学特別研究	20		
	関連科目					
	専門科目	演習	薬理学特別演習Ⅰ～ ～生命薬科学特別演習Ⅱ		8	28
		実験	生命薬科学特別研究	20		
	関連科目					
医療薬学専攻 (薬学履修課程 医療薬学コース)	専門科目	講義	医療薬学特別講義Ⅰ・Ⅱ	4		32
		演習	臨床薬学特別演習Ⅰ ～医療薬学特別演習Ⅱ		8	
		実験	医療薬学特別研究	20		
	関連科目					
	医療薬学専攻 (薬学履修課程 腫瘍専門薬剤師 養成コース)	講義	医療薬学特別講義Ⅰ・Ⅱ	4		35
		講義	臨床腫瘍学特別講義Ⅰ・Ⅱ	4		
		講義	創薬科学特論	1		
		演習	がん薬物療法学演習	4		
		演習	臨床薬学特別演習Ⅰ～ ～医療薬学特別演習Ⅱ		8	
		実習	がん専門薬剤師実習	5		
医療薬学専攻 (スーパージェネラリスト・ファーマシスト養成コース)	専門科目	実習	医療薬学課題研究DC	10		
		関連科目				
		講義	医療薬学特別講義Ⅰ・Ⅱ	4		35
		講義	スーパージェネラリスト・ファーマシスト養成セミナー	1		
		演習	ゲノム解析学演習	2		
		演習	メタボローム解析演習	2		
		演習	病態解析学演習	2		
		演習	臨床薬学特別演習Ⅰ～ ～医療薬学特別演習Ⅱ		8	
		実習	ゲノム解析実習Ⅰ	2		
		実習	メタボローム解析実習Ⅰ	2		
		実習	ローテーション実習Ⅰ	2		
		実習	医療薬学課題研究DC	10		
	関連科目					

修了要件（令和5年度入学者適用）

工 学 研 究 科 規 程	第10条 本研究科の博士課程を修了するためには、後期課程に3年以上在学し、所属専攻の学際基盤科目、専門科目及び関連科目の単位数を合わせて、16単位以上(うち学際基盤科目及び専門科目は合わせて12単位以上)を修得し、かつ、必要な研究指導を受け、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間にに関しては、本研究科委員会の議を経て、本研究科長が別に定めるところにより、優れた研究業績を上げた者と認めた場合は、1年(2年未満の在学期間をもって修士課程を修了した者にあっては、当該在学期間を含めて3年)以上在学すれば足りるものとする。
	第13条 博士論文は、後期課程に2年以上在学し、所属専攻の学際基盤科目、専門科目及び関連科目について所定の単位数を修得し、かつ、研究指導を受けた者でなければ提出することができない。

研究科・専攻・コース	授業科目				取得学位
	必修	選択必修	選択	合計	
工 学 研 究 科	機械機能創成専攻	専門科目 機械機能創成博士研修	8		16 博士(工学)
		学際基盤科目		8	
		専門科目 機械機能創成特別講義B～ ～機械機能創成特別研修B			
		関連科目			
	ファインメカニクス専攻	専門科目 ファインメカニクス博士研修	8		16
		学際基盤科目		8	
		専門科目 ファインメカニクス特別講義B～ ～ファインメカニクス特別研修B			
		関連科目			
	ロボティクス専攻	専門科目 ロボティクス博士研修	8		16
		学際基盤科目		8	
航空宇宙工学専攻		専門科目 ロボティクス特別講義B～ ～ロボティクス特別研修B			
		関連科目			
	量子エネルギー工学専攻	専門科目 量子エネルギー工学博士研修	8		16
		学際基盤科目		8	
		専門科目 量子エネルギー工学特別講義B～ ～航空宇宙工学特別研修B			
		関連科目			
	電気エネルギーシステム専攻	専門科目 電気エネルギーシステム特別研修	2		16
		電気エネルギーシステム博士研修	8		
		学際基盤科目		6	
		関連科目			
通信工学専攻	通信工学専攻	専門科目 通信工学特別研修	2		16
		通信工学博士研修	8		
		学際基盤科目		6	
		関連科目			
	電子工学専攻	専門科目 電子工学特別研修	2		16
		電子工学博士研修	8		
		学際基盤科目		6	
		関連科目			
	応用物理学専攻	専門科目 界面物理学セミナー～ ～計測学セミナー		2	16
		応用物理学博士研修	8		
応用化学専攻	応用化学専攻	学際基盤科目		6	
		関連科目			
	関連科目		6		16
	学際基盤科目			12	
	専門科目 原子・分子制御工学特別研修～ ～化学・バイオ国際特別研修		2		
		応用化学博士研修	8		
	化学工学専攻	関連科目		6	16
		学際基盤科目			
	専門科目 プロセス解析工学特別研修～ ～化学・バイオ国際特別研修		2		
		化学工学博士研修	8		

工 学 研 究 科	バイオ工学専攻	関連科目		6	12	16
		学際基盤科目				
		専門科目	応用生命化学特別研修～ ～化学・バイオ国際特別研修	2		
			バイオ工学博士研修	8		
	金属フロンティア 工学専攻	関連科目		4		16
		学際基盤科目				
		専門科目	金属プロセス工学特別研修～ ～プロセス制御学特別研修 金属フロンティア工学博士研修	4		
	知能デバイス 材料学専攻	関連科目		4		16
		学際基盤科目				
		専門科目	材料電子化学特別研修～ ～材料表面機能制御学特別研修	4		
			知能デバイス材料学博士研修	8		
	材料システム工学専攻	関連科目		4		16
		学際基盤科目				
		専門科目	接合界面制御学特別研修～ ～材料機能制御プロセス学特別研修	4		
			材料システム工学博士研修	8		
	土木工学専攻	関連科目		6		16
		学際基盤科目				
		専門科目	数理システム設計学特別研修～ ～地域システム学特別研修	2		
			土木工学博士研修	8		
	都市・建築学専攻	関連科目		4		16
		学際基盤科目				
		専門科目	都市・建築学特別研修	4		
			都市・建築学博士研修	8		
	技術社会システム専攻	学際基盤科目		4		16
		専門科目	技術社会システム特別講義B			
			ソーシャルシステムデザイン特別研修B～ ～バリュープロポジション特別研修B	2		
			技術社会システム博士研修	8		
		関連科目				

修了要件（令和5年度入学者適用）

農 學 研 究 科 規 程	第19条 博士論文は、後期課程に2年以上在学し、基盤科目、総合基礎科目、先端農学実践科目、学術実践活動科目、専門科目及び研修科目を合わせて9単位以上を修得し、かつ、研究指導を受けた者でなければ提出することができない。ただし、指導教員の承認を得た場合には、在学期間が2年に満たなくても博士論文を提出することができる。
	第23条 本研究科の博士課程を修了しようとする者は、後期課程に3年以上在学し、基盤科目1単位、総合基礎科目、先端農学実践科目、学術実践活動科目及び専門科目を合わせて2単位以上並びに研修科目12単位の計15単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者と本研究科委員会の議を経て、本研究科長が認めた場合には、1年(2年未満の在学期間をもって修士課程を修了した者にあっては、当該在学期間を含めて3年)以上在学すれば足りるものとする。

研究科・専攻・コース	授業科目			取得学位
	必修	選択必修	合計	
農 學 研 究 科	生物生産科学専攻	基盤科目	1	15 博士(農学)
		総合基礎科目		
		先端農学実践科目		
		学術実践活動科目		
	研修科目	基幹講座研修	6	
		博士論文研修	6	
	農芸化学専攻	基盤科目	1	15
		総合基礎科目		
		先端農学実践科目		
		学術実践活動科目		
	研修科目	基幹講座研修	6	
		博士論文研修	6	

修了要件（令和5年度入学者適用）

国際文化研究科規程	<p>第19条 本研究科の博士課程を修了しようとする者は、後期課程に3年以上在学し、授業科目の単位数を12単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者と本研究科教授会の議を経て、本研究科長が認めた場合には、1年(2年未満の在学期間をもって修士課程を修了した者にあっては、当該在学期間を含めて3年)以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>第21条 博士論文は、後期課程に2年以上在学し、授業科目の単位数を6単位以上修得し、必要な研究指導を受けた者でなければ提出することができない。</p>
-----------	--

研究科・専攻・コース	授業科目	取得学位	
		必修	合計
国際文化研究科	国際文化研究専攻	特別演習	4
	特別研究	4	
	特別講義	4	
	「グローバルガバナンスと持続可能な開発」プログラム	特別演習	4
		特別研究	4
		特別講義	4
	言語総合科学コース	特別演習	8
		特別講義	4

修了要件（令和5年度入学者適用）

情報科学研究科規程	第21条 本研究科の博士課程を修了するためには、後期課程に3年以上在学し、専門科目及び関連科目の単位数を合わせて、10単位以上(うち専門科目は8単位以上)を修得し、かつ、必要な研究指導を受け、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間にに関しては、本研究科教授会の議を経て、本研究科長が別に定めるところにより、優れた研究業績を上げた者と認めた場合には、1年(2年未満)の在学期間をもって修士課程を修了した者にあっては、当該在学期間を含めて3年)以上在学すれば足りるものとする。
	第23条 博士論文は、後期課程に2年以上在学し、研究指導を受けた者でなければ提出することができない。

研究科・専攻・コース	授業科目	取得学位					
		必修	選択必修	合計			
情報科学研究科	情報基礎科学専攻	専門科目	博士基盤研修 2	8	10	博士(情報科学) 博士(学術)	
			博士専門研修A 2				
			博士専門研修B 4				
		関連科目					
	システム情報科学専攻	専門科目	博士基盤研修 2	8	10		
			博士専門研修A 2				
			博士専門研修B 4				
		関連科目					
人間社会情報科学専攻	専門科目	博士基盤研修 2	8	10			
		博士専門研修A 2					
		博士専門研修B 4					
		関連科目					
	専門科目	博士基盤研修 2	8	10			
応用情報科学専攻		博士専門研修A 2					
		博士専門研修B 4					
関連科目							

修了要件（令和5年度入学者適用）

生命科学研究科規程	第21条
	3 本研究科の後期課程を修了しようとする者は、同課程に3年以上在学し、専攻共通の授業科目1単位以上及び所属専攻の授業科目8単位の計9単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者と教授会において認めた場合には、1年(2年未満の在学期間をもって修士課程を修了した者にあっては、当該在学期間を含めて3年)以上在学すれば足りるものとする。
第22条	2 博士論文は、後期課程に2年以上在学し、専攻共通の授業科目1単位以上及び所属専攻の授業科目8単位の計9単位以上を修得し、研究指導を受けた者でなければ提出することができない。

研究科・専攻・コース		授業科目	必修	選択必修	合計	取得学位
生命科学研究科	脳生命統御科学専攻	専攻 共通	イノベーションセミナー	1		9 博士(生命科学)
			起業支援論		2	
			バイオ産業実践科目		2	
			課題研究B(脳生命統御科学)	8		
	生態発生適応科学専攻	専攻 共通	イノベーションセミナー	1		9
			起業支援論		2	
			バイオ産業実践科目		2	
			課題研究B(生態発生適応科学)	8		
	分子化学生物学専攻	専攻 共通	イノベーションセミナー	1		9
			起業支援論		2	
			バイオ産業実践科目		2	
			課題研究B(分子化学生物学)	8		

修了要件（令和5年度入学者適用）

環境 科学 研究 科 規 程	第18条 本研究科の博士課程を修了するためには、後期課程に3年以上在学し、授業科目の中から本研究科委員会の議を経て、本研究科長が定めるところにより、16単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受け、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、本研究科委員会の議を経て、本研究科長が別に定めるところにより、優れた研究業績を上げた者と認めた場合には、1年(2年未満の在学期間をもって修士課程を修了した者にあっては、当該在学期間を含めて3年)以上在学すれば足りるものとする。
	第20条 博士論文は、後期課程に2年以上在学し、所属専攻の授業科目について所定の単位数を修得し、かつ、研究指導を受けた者でなければ提出することができない。

環境 科学 研究 科	研究科・専攻・コース	授業科目				取得学位		
		必修	選択必修	選択必修	合計			
環境 科学 研究 科	先進社会環境学専攻	学際基盤科目		4		16	博士(環境科学) 博士(学術)	
		専門科目	12					
		関連科目						
	先端環境創成 学専攻	学際基盤科目		4		16		
		専門科目	12					
		関連科目						
	応用環境化学コー ス	学際基盤科目		4		16		
		専門科目	12					
		関連科目						
	文化環境学コース	学際基盤科目		4		16		
		専門科目	12					
		関連科目						

修了要件（令和5年度入学者適用）

医工学研究科規程	<p>第25条 本研究科の博士課程を修了するためには、後期課程に3年以上在学し、授業科目のうちから16単位以上(学際基盤科目及び関連科目を合わせて6単位以上並びに専門科目10単位)を修得し、かつ、必要な研究指導を受け、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に關しては、本研究科委員会の議を経て、本研究科長が別に定めるところにより、優れた研究業績を上げた者と認めた場合には、1年(2年未満の在学期間をもって修士課程を修了した者にあっては、当該在学期間を含めて3年)以上在学すれば足りるものとする。</p> <p>第27条 博士論文は、後期課程に2年以上在学し、研究指導を受けた者でなければ提出することができない。</p>
----------	--

研究科・専攻・コース		授業科目			取得学位
		必修	選択	合計	
医工学研究科	医工学専攻	学際基盤科目		6	博士(医工学)
		専門科目	10		
		関連科目			